

令和 4 年度
事業報告及び附属明細書

令和 4 年 4 月 1 日から
令和 5 年 3 月 31 日まで

公益社団法人 国際農林業協働協会

令和4年度事業報告

組 織 運 営

I 会議の開催

1. 第1回理事会

期 日 令和4年6月9日（木）

場 所 ホテルアジア会館 E 会議室

議 事

第1号議案 令和3年度事業報告及び附属明細書の承認について

第2号議案 令和3年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び同附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書の承認について

第3号議案 賛助会員（法人）の入会について

第4号議案 定時会員総会の招集について

報告事項

会長及び専務理事の職務執行状況の報告

2. 定時会員総会

期 日 令和4年6月28日（火）

場 所 ホテルアジア会館 C 会議室

議 事

第1号議案 令和3年度事業報告及び附属明細書の報告について

第2号議案 令和3年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び同附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書の報告について

第3号議案 令和4年度会費及び賛助会費の承認について

第4号議案 令和4年度事業計画書、収支計算書、資金調達および設備投資の見込みの報告について

3. 第2回理事会

期 日 令和5年3月23日（木）

場 所 ホテルアジア会館 E 会議室

議 事

第1号議案 令和5年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み

について

第 2 号議案 令和 5 年度会費及び賛助会費について

第 3 号議案 育児・介護休業等規程の改正について

第 4 号議案 特定費用準備資金及び資産取得資金の取扱いに関する規程の制定に
ついて

第 5 号議案 賛助会員の入会について

第 6 号議案 常勤役員候補者の公募について

報告事項

会長及び専務理事の職務執行状況の報告

Ⅱ 役員の異動

1. 理事

異動なし

2. 監事

異動なし

Ⅲ 会員の異動

1. 正会員

退会 日本肥料アンモニア協会

2. 法人賛助会員

入会 家田製菓（株）

Ⅳ 監査等

1. 令和 4 年 5 月 25 日・31 日 会計監査人による令和 3 年度財務諸表等の監査
2. 令和 4 年 6 月 3 日 監事による令和 3 年度決算及び業務の監査
3. 令和 4 年 11 月 17 日 会計監査人による期中監査

事業内容

I 政府所有米の貸付及び返還事業（公益目的事業1）

政府の決定に基づき、大規模かつ国際的な緊急食糧支援ニーズに円滑に対処するための緊急食糧支援に係る事業を実施し、インドネシアから 17.4 億円、WFP から 8.9 億円の償還を受け、国庫に 109.8 億円を返納した。そのための差額補填額は 83.5 億円となり、国庫補助金でこれに充てた。

II 調査・統計・資料収集事業（公益目的事業2）

1. 政府関係機関等受託事業

企画競争等を通じて、下記の事業を単独又は民間企業と共同して、独立行政法人国際協力機構（JICA）等から受託し、実施した。

注：（ ）は委託元

（1）ミャンマーイネ保証種子流通促進プロジェクト（同上）

コメの生産性および品質の双方を向上させる取り組みとして、JICA ではこれまで、品質の保証された保証種子（CS: Certified Seed）の供給体制強化を支援してきた。その結果、CS 増殖・普及に対する取り組みが本格化しつつあるが、一方、CS の供給量はいまだに需要量の 1-2%程度といわれる。

平成 29 年 10 月よりプロジェクトが始まり、エーヤワディ地域およびザガイン地域を対象地域として、対象地域における保証種子流通量が増大することを目標に、①官民連携による CS バリューチェーンの構築、②保証種子の圃場審査担う普及員の能力強化、③保証種子の生産物審査の効率性向上に取り組んできた。最終年度の令和 4 年度は、再開された現地派遣と国内からのリモート活動を組み合わせて、地方政府の種子担当者・普及員を対象とした種子生産・種子検査・販売促進等に関する研修の実施、CS 生産者、精米所、一般農家を対象とした CS 利用促進のための活動、農業機械の導入試験、農業機械の運営管理指導、普及員に対する IT 研修、次年次の活動終了に向けたエンドライン調査などを実施した。〔（株）VSOC との JV〕

（2）モンゴル国地方での生計維持を目指した養蜂振興プロジェクト（JICA 草の根技術協力事業）（同上）

モンゴルの地方の生計を維持する持続的産業として養蜂を振興すべく、養

蜂に必要な技術を「養蜂の手引書」として取りまとめ、モンゴル養蜂の標準的な手法とするべく活動を進めてきた。最終年度の令和4年度は、飼育、品質管理、経営管理の指導を現地およびオンラインで引き続き行うとともに、これまでの活動で検証した技術や知見を踏まえた手引書を完成させ、対象地の養蜂家および関係機関に配布するとともに、全文をオンラインで公開した。

(3) コンゴ共和国稲作振興アドバイザー業務(同上)

令和3年3月に、国家稲作開発戦略（NRDS）をはじめとする稲作振興に向けた戦略やプログラムの策定を支援するアドバイザー業務を開始した。最終年度の令和4年度は、国家稲作戦略文書（NRDS）の最終案取りまとめ後、関連省庁とのワークショップを開催し承認を得た結果、同文書が政府の公式文書として公表される運びとなった。NRDS実施準備活動では、前年度に引き続き、農業・畜産・漁業省（MAEP）の普及担当技師を対象とした稲作・イネ種子生産セミナーを実施し、参加者の技術能力強化を図った。無償資金協力による供与機材設置および運営支援業務では、同国政府が指定した機材設置施設の調査を実施し、結果をMAEPへ報告するとともに改善策を提案した結果、機材の配置機関等が再調整されることとなった。また、調達機関である「(一般財団法人)日本国際協力システム」(JICS)へ供与機材の変更・追加を提案し、同機関と同国政府間で作成されたミニッツにおいてその内容が反映された。

(4) ガーナ国稲種子生産向上計画準備調査（同上）

令和5年度に閣議決定、E/N（交換公文）およびG/A（贈与契約）締結が予定されている無償資金協力事業「ガーナ国稲種子生産向上計画」の準備調査であり、前年度に実施した第一次現地調査の報告書ドラフトの内容をガーナ政府の実施機関に説明し、本件実施に伴うガーナ側実施機関の負担事項に係る先方の了解を得るとともに、協議議事録（M/D）について了承を得た。[国際航業（株）とのJV]

(5) ガーナ国稲作生産性向上プロジェクト（コメ種子生産）（同上）

先行プロジェクトで実施した指導の成果を現場で確認しつつ、具体的な活動計画を策定した。ガーナの主要な3つの育種機関で生産している育種家種子（BS）について採種方法を確認・指導することを提案し、種子審査を担当する植物防疫調整局（PPRSD）に対しては、人員を考慮し保証種子（CS）審査を優先して正確に行うように提案した。一方、予定される無償資金協力に対して、種子生産に関する効果的・効率的な支援・協力について検討した。

(6) タンザニア国コメ振興及び普及・研修システム強化に向けた情報収集・確認調査(同上)

同国で実施されてきた稲作プロジェクト、通称 TANRICE (タンライス) の第 3 フェーズの準備調査である。第 2 フェーズで実施された稲作研修及び課題別研修の効果を調査し、研修内容の見直し、ガイドラインや教材の改定を行った。研修講師に対する指導者養成研修 (ToT) と農家に対して新しい内容で試行研修を実施した。さらに、新しいテーマとして天水稲作、イネ種子生産、IT 分野について情報を収集し、第 3 フェーズ実施に向けた提言をとりまとめた。〔(株) VSOC との JV〕

(7) ネパール国種子生産・供給・品質管理システム強化プロジェクト(同上)

ネパールのコシ州を中心に、イネ種子の生産・供給・品質管理システムの強化を目標に据え、種子生産量適正化と品質改善に取り組み、ネパールの主食であるコメ生産性向上を目指す事業で、令和 4 年 3 月に開始された。令和 4 年度はプロジェクト体制構築 (関係者への周知、協議)、ベースライン調査、活動詳細計画策定・承認、上流種子 (NS, BS) の遺伝的純度評価、種子生産技術研修を行った。〔日本工営 (株) 及び (株) VSOC との JV〕

(8) ウガンダ国コメ振興プロジェクト フェーズ 2 (植物病理・PCR 検定) (同上)

前年度に改良したイネ黄斑ウイルス (RYMV) 抵抗性遺伝子の DNA マーカーによる検出手法を用いて、分離集団の解析を行った。また、その過程で発生したいくつかの技術的問題 (分析結果が不鮮明で判別が困難である、など) について助言を行い、最終的に解決した。

(9) 東ティモール国国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト (品質管理) (同上)

コメ品質分析を実施し、前年および今回得られたデータから、①碎米率、②被害米率、③精米水分率、④石の混入、⑤黄変米の混入、⑥白さ、の各品質項目に沿って、コメ品質基準値の案を作成した。また、品質基準案が運用された後のレコードキーピング (農家および精米所における品質に関わる工程の情報整備) の運用について検討した。これらの結果を取りまとめるとともに、農家・精米所・大規模倉庫のそれぞれを対象とした各品質項目の改善方法も含めてカウンターパートに情報を共有した。

(10) 事業評価事務支援業務 (同上)

JICA本部内で、事業評価業務に係る各種会議運営、資料作成、情報の収集・加工・分析等の業務を行った。

(11) FAO（国連食糧農業機関）受託事業（FAO 駐日連絡事務所）

下記の FAO 関連出版物の翻訳、刊行を行った。

『世界の食料安全保障と栄養の現状 2022 年報告 要約版』

『世界食料農業白書 2022 年報告 要約版』

2. その他受託事業関係

独立行政法人等から業務を受託した民間企業等から委託を受け、次の事業を実施した。

注：（）は委託元

(1) かんがい排水情報基盤システム構築支援調査業務及び農業水利施設長寿命化計画検討調査業務（（一社）海外農業開発コンサルタント協会）

「情報基盤システム」調査では、タイ、ベトナムを対象に、導入済みのテレメトリシステムを活用した用水供給の効率化や再生可能エネルギーの導入可能性につき検討し、実証調査計画を作成した。「施設長寿命化調査」では、ラオスとベトナムを対象に灌漑施設の劣化等による変状地点の現地調査、施設長寿命化に係る現地研修、ワークショップを実施し、ガイドラインを作成した。

(2) モンゴル国農牧業バリューチェーンマスタープランプロジェクト（市場／流通）（NTC インターナショナル（株））

マスタープラン作成のため、パイロット活動として蜂蜜サプライチェーン改善、ハチミツクラスターの設立、トレーサビリティシステムの開発に取り組んだほか、衛生・品質管理及び輸出促進分野のアクションプランを検討した。

(3) ギニア国における森林保全に配慮した高品質カカオの普及・実証・ビジネス化事業（兼松（株）、（株）立花商店）

ギニア国において森林保全に配慮した高品質カカオの普及・実証・ビジネス化事業の一環として、プロジェクト・サイト内 6 ヶ村のカカオ生産者を対象としたカカオ栽培技術研修（8 月）とカカオ加工技術研修（10、11 月）を実施し、同生産者のカカオ生産技術の向上を図った。

(4) ベトナム国北部地域における安全作物バリューチェーン強化プロジェクト（農業普及／安全作物栽培）（日本工営（株））

ベトナム国の安全作物 FVC 強化を目的として、対象省普及局を通じて対象農協へのベトナム GAP 強化、経営能力の強化ならびに安全作物生産の強化を指導するプロジェクトで、令和 4 年度は対象省普及局ならびに候補農協を視察し、対象農協を選定し、安全作物生産のために紹介する 4 種の技術を選定し、その研修内容の概要を策定した。

(5) ラオス国フードバリューチェーン強化プロジェクト（生産・収穫後処理技術）（日本工営（株））

ラオス政府が FVC 強化を通じた商業的農業強化に関するマスタープランを策定することの支援を目的とするプロジェクトで、令和 4 年度は対象 3 県を視察して、パイロットプロジェクト（PP）対象農畜産物候補の生産実態を把握し、最終的に対象農畜産物を決定した。また、PP 立ち上げのための情報収集を行い、PP 素案作成とその準備を行った。

(6) タンザニア国におけるコメ・バリューチェーン向上のための光選別機導入に関する案件化調査（（株）サタケ）

サタケ製光選別機の導入により、タンザニアの稲作およびコメ・サプライチェーンにおける開発課題の解決方法を提案することを目的とする。COVID-19 感染拡大によって活動が一時停止していたが、渡航制限が緩和された後、令和 4 年 12 月に第 3 回現地調査を実施し、精米所やコメ市場を調査した。また、代理店候補となる企業や競合他社の扱う機械の確認を行った。

(7) ガーナ国 ICT を活用した小型精米ユニット導入による国産米高付加価値化推進案件化調査（カンリウ工業（株））

ガーナにおける高品質米生産が抱える課題に対し、カンリウ工業が開発した海外市場向けの粳摺り精米機及び石抜き機（インペラ式の小型精米ユニット）の貢献可能性を明らかにし、具体的な解決策とビジネスモデルを提案することを目的とする。令和 4 年 11 月に第 1 回現地調査を実施し、稲作農家へのインタビュー、いくつかのコミュニティが利用する圃場や精米所等の確認を行った。

3. 自主事業関係

次の業務を実施した。

(1) FAO 寄託図書館の運営等

FAO 寄託図書館として、FAO 出版物および世界の食料・農業に関する資料を整理・提供するとともに、FAO 本部が web 上で提供している資料・統計 (FAOSTAT ほか) の利用方法等について、技術面も含めたレファレンスサービスを行った。

(2) 学術情報誌『国際農林業協力』の発行 (年 4 回)

国際農林業協力、世界の食料問題及び開発途上国の農林業に関する論文・記事を掲載した学術情報誌を発行した。(Vol.45 No.1~ No.4)。

(3) 「JAICAF Newsletter」の発信 (年 4 回)

海外の農業を中心とした貿易政策・穀物需給等の最近の動向、当協会の活動報告、FAO の動き等の情報を印刷物および Web により提供した (第 9 号~ 第 12 号)。

(4) 熱帯農業要覧の発行

『アフリカの陸稲』及び『日本の陸稲』を発行した。

Ⅲ 飢餓撲滅のためのキャンペーン事業 (公益目的事業 3)

FAO が推進する「世界食料安全保障キャンペーン」に協力して、当協会がわが国における窓口となって個人や団体からの募金を受け付けた (受付額 1,852 千円、送金済み 0 千円、次期繰越金 1,852 千円)。

令和 4 年度事業報告附属明細書

令和 4 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。

令和 5 年 6 月

公益社団法人 国際農林業協働協会